

TOSHIBA



Social &
Environmental
Report

2019

東芝環境ソリューション株式会社
社会・環境報告書

東芝グループ経営理念

人と、地球の、明日のために。

東芝グループは、
人間尊重を基本として、
豊かな価値を創造し、
世界の人々の生活・文化に
貢献する企業集団をめざします。

目次

● 会社概要	P 1
● 編集方針	P 2
● トップコミットメント	P 3
● トピックス	P 4
● 事業分野と責任	P 5
● CSR報告		
2018年度の主な実施項目と		
2019年度の目標・計画	P 7
組織統治	P 9
人権・労働慣行	P 11
環境	P 12
公正な事業慣行	P 19
お客様への対応	P 20
コミュニティへの参画および		
コミュニティの発展	P 21
● 沿革・第三者所見	P 22

編集方針

この「社会・環境報告書2019」は、情報公開ツールの一つとして、当社のCSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)活動や環境経営の取り組みなどについて、ステークホルダーの皆様へ「わかりやすく、具体的にお伝えすること、多くの方々に読んでいただける内容にすること」を心がけて作成しました。

今後も「社会・環境報告書」の内容を充実させながら、継続してCSR活動を推進してまいりますので、ぜひ、ご一読のうえ、率直なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

報告対象範囲

原則として、本社(神奈川県横浜市)、北関東分析センター(群馬県太田市)、姫路リサイクルセンター(兵庫県姫路市)を対象としています。

他の15事業所および4営業所、1分析センターについては顧客事業所等に駐在しており、駐在先の環境マネジメントシステム(EMS)で活動・管理されているため、環境負荷の対象範囲外としていますが、一部の関連情報は含んでいます。

報告対象期間

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の活動を中心に、一部それ以前からの取り組みや、直近の活動報告も含んでいます。

発行時期

2019年9月(次回:2020年9月予定 前回:2018年9月)

参考にしたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版(G3)」
環境省「環境報告ガイドライン2018年度版」
(財)日本規格協会「ISO26000:2010」

インターネットによる情報提供

- 東芝環境ソリューション(株)のホームページ
<https://www.toshiba-tesc.co.jp/>
- 「社会・環境報告書2019」
<https://www.toshiba-tesc.co.jp/csr/download.htm>
- 社会・環境活動(CSR)報告
<https://www.toshiba-tesc.co.jp/csr/index.htm>



私たち東芝環境ソリューションは、「かけがえない自然環境と、豊かな社会を次世代に引き継いでいくこと」を環境事業における普遍的課題と考えます。これらの課題に取り組むため、私たちは環境ビジネスの分野で長年培ってきた確かな知見と先進の技術開発力をベースに「リユース・リサイクル」「環境再生エンジニアリング」「環境マネジメント」の事業を展開しています。企業の環境経営における様々なニーズに応える総合環境ソリューション企業として、「資源を過剰に消費せず、有用なものは繰り返し利用できる社会システムを備える真の資源循環型社会」の実現を目指し、従業員一同、情熱と使命感を持ち、さらなる努力を続けてまいります。

東芝環境ソリューション株式会社
取締役社長

吉田久律

コミットメント

東芝グループの一員として、東芝グループのCSR経営の「生命・安全、コンプライアンスを最優先」をすべての事業の基本に据え、企業としての社会的責任を果たして参ります。

当社の事業である環境関連ビジネスは社会的貢献につながるものであり、事業そのものが環境分野での社会的な課題解決の取組となります。メーカー（動脈）の流れを汲むDNAと開発力、静脈産業の総合ソリューション力と技術力を強みに、社会と共有できる価値を生み出す積極的な事業活動（CSV：Creating Shared Value）として展開していきます。

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（エス・ディー・ジーズ）17の目標に取り組む中で、環境関連事業の企業として、「持続可能な消費と生産パターンを確保する」を重視し、廃棄物削減や再生・再利用、無害化等に積極的に取組んで、資源循環型社会の実現を目指します。



家電リサイクル1000万台を達成

2001年に家電リサイクル事業をスタートし、2010年に累計処理500万台、2018年の12月に累計1000万台に到達致しました。この間の関係者の皆様の多大なご尽力とご支援に心より御礼申し上げますとともに、今後は廃プラへの課題、安全性・職場環境改善、生産性向上等に積極的に取り組みながら更に、2000万台、3000万台を目標に進めていきます。



記念パーティー



薄型テレビ解体・分別

太陽電池モジュールの評価事業を推進

太陽電池モジュールの評価設備を新たに拡充し、出力特性試験（I-V測定）、発電素子のマイクロラック検査試験（EL測定）に加え、霧困気サイクル試験（温度/湿度）、PID現象評価試験（高電圧/温度/湿度）など、品質管理に関する各項目の評価事業を可能にしました。今後、これらを活用し、さらなる評価事業を推進します。



太陽電池モジュール評価設備

家電リサイクル「プラスチック選別システム」の設置

中国の使用済みプラスチック輸入規制等によって廃棄物となる家電破碎処理後のミックスプラスチック（多種類のプラスチックおよび金属やゴム・不純物等が混在）を単一素材ごとのプラスチックに選別することで再生资源を生み出し、資源循環につなげます。



SCiBモジュールの評価装置を設備化

使用済みの東芝製リチウムイオン電池（SCiB）のリユース（再利用）事業を進めるため、使用済み電池の評価方法を継続して検討しています。使用済み電池の再利用可否を判別するため、モジュールの充放電特性の違いに着目し、評価方法を開発しました。これら開発技術を用いて、SCiBモジュールの充放電特性を複数同時に（最大10台）評価できる装置を設備化しました。



太陽電池モジュール評価設備

新規PCB洗浄装置の投入

2015年に環境省より低濃度PCB無害化洗浄処理の認定を取得し、2016年から可搬式分解洗浄装置による商用運転を開始しています。

2018年にはモジュールタイプの新規洗浄装置を投入して3台体制を整え、電力会社、鉄道会社、民間会社の6か所で13台の大型変圧器を洗浄処理しました。

2019年はさらに多数の大型変圧器を処理する計画です。



新規投入した洗浄装置

事業分野と責任

当社は、資源循環型社会の構築、安心・安全な社会の構築、環境活動の促進・省エネ社会の実現という3つの分野で事業を展開し、社会的な課題の解決に向けて、環境サービスを提供しています。

事業分野と密接な社会問題



地球規模での温暖化防止



環境負荷低減



省資源、リサイクル、資源枯渇の防止



エネルギー、水、食料問題への対応

事業

資源循環型社会の構築

リユース・リサイクルを効率的に進め、市場で消費された製品から有用な資源を効率良く取り出し、良質な再生資源として製品産業に供給できるような取組を行っています。

- 一般・産業廃棄物の収集・運搬・適正処理・リサイクル
- 家電製品、パソコン等使用済み製品のリユース・リサイクル
- 生産資材や生産補助資材のリユース・リサイクル
- 使用済太陽電池・二次電池モジュールのリユース・リサイクル

安心・安全な社会の構築

私たちを取り巻く生活環境に対する阻害要因を取り除き、住みやすい生活環境への再生をお手伝いします。

- 土地・地下水の汚染調査、浄化工事
- 埋設廃棄物、処理困難物等の調査・除去工事
- 水・土壌・廃棄物等における環境阻害物質調査、生活環境・作業環境の調査、分析、回復ソリューションの提供
- 法令に基づいた環境調査・分析・コンサルティング
- 建屋・設備等の解体工事、工事に伴うアスベスト・ダイオキシン・PCB等有害物質の調査・除去工事
- 低濃度PCBトランスの洗浄処理
- 民間工場の水・環境課題に対応するワンストップソリューションの提供

環境活動の促進・省エネ社会の実現

生産活動に伴う環境影響要因を適正に管理し、ゼロエミッション実現、より適切な資源循環へのお手伝いを通して排出事業者をサポートします。

- 排出事業者の産業廃棄物適正管理、ゼロエミッションへの提案
- ISO14001、9001、OHSAS18001 (ISO45001) 取得のコンサルティング
- 環境改善へのサポート、環境教育・セミナーの実施

主なサービス



使用済み廃電気・電子機器製品リサイクル



使用済み廃パソコン製品リサイクル



使用済み太陽電池モジュールの性能評価、診断システム開発



材料組成・製品分析 (RoHS分析、油中PCB、異物分析、形態観察、リサイクル材分析)



水処理ソリューション
水質分析、薬品販売
設備提案、保守点検



環境測定 (排水、排ガス、アスベスト、土壌、作業環境、騒音振動、廃棄物、農業分析等)



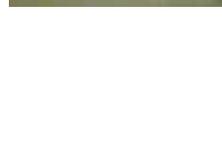
排出事業者サポートサービス (環境管理)



ISO14001、9001、OHSAS18001 (ISO45001) 認証取得支援



環境技術教育セミナー



2018年度の事業トピックス

期待されるソリューションテーマ

使用済み廃家電製品
リサイクル(エアコン)

使用済み廃家電製品
リサイクル(冷蔵庫)

廃太陽電池モジュール
リサイクル

各種環境調査・対策

建屋・設備解体撤去工事、
特殊設備解体工事、
アスベスト除去工事

PCB機器の搬出・運搬・処理
PCB分析
設置場所におけるPCB簡易分析
低濃度PCB変圧器の洗浄処理

排出事業者サポートサービス
(資源回収・販売)

排出事業者サポートサービス
(排水処理設備管理)

- 東芝エレベータ関連処理事業拡大(中国地方)
- 2018年12月家電リサイクル累計処理1000万台を達成
- 某大手損害保険会社から産廃処理管理業務を受託
- 燃料電池発電設備の解体内製化
- 太陽光発電所工事の産業廃棄物処理を受注
- 大型破碎機の改造、粉じん対策による作業環境改善
- 姫路リサイクルセンターで燃料電池改質器部品リユースの開始
- 使用済太陽電池モジュールの買取、販売
- 廃太陽電池モジュールリサイクル機器商標登録(中国)
- 廃太陽電池モジュールリサイクル機器販売
- 太陽電池モジュールの出力特性評価試験業務の開始
- 太陽電池モジュールの含有金属成分濃度の測定方法特許登録

- 新規PCB洗浄装置を投入して3台による運用を開始
- 電力会社、鉄道会社、民間会社から大型変圧器のPCB洗浄処理を受注
- 6か所で13台の大型変圧器を洗浄処理
- 建屋土間基礎解体&土壌対策の一貫工事の受注
- 地下水浄化システム維持管理業務の拡大
- 大型土壌汚染対策工事の受注(掘削除去)
- 埋設廃棄物除去工事の受注
- 建屋解体&アスベスト除去工事の拡大
- 高濃度PCBトランス解体工事の受注
- 燃料電池発電設備撤去工事の受注
- 特殊設備撤去工事の受注
- 公共工事受注(アスベスト調査)
- 建材中のアスベスト分析全国対応拡大
- 建材中のリフラクトリーセラミックファイバー(RCF)定性分析開始
- 太陽電池モジュール中の化学物質分析(溶出試験・含有量試験)
- 毒物劇物一般販売業の登録、販売
- 民間大型排水処理設備更新工事の受注
- 半導体工場清浄度分析の受注

- ウエハ搬送容器リユース受託
- ISO規格改訂移行コンサル受託
- 廃棄物リスクセミナー/環境リスクセミナー開催
- 設備、建屋撤去、改修等の工事受託
- 廃棄物の有価値化推進/再資源化の方法開拓
- 製品償却受託
- 排水処理施設の運用管理業務受託
- 戻入機器の廃棄と治工具、サービス部品等の一括管理を受託
- 新規拠点でのリサイクル業務受託、立上げ準備

資源の有効活用

- 廃棄物の有価値化
- 再生資源の高付加価値化
- リサイクル技術開発
- 最終埋立処分量の削減

廃棄物の適正処理

- お客様及び製品技術のセキュリティ確保(情報漏洩防止)
- 環境汚染の防止
- 不法投棄の防止

有害物質規制への対応

- PCB洗浄技術の適用範囲拡大
- PCB汚染変圧器の課電中洗浄による延命
- 定置式施設による中・小型変圧器の洗浄処理
- 環境管理の徹底による汚染防止の強化
- RoHS指令対応の新分析技術の開発
- 改正土壌汚染対策法への対応
- 解体撤去工事における有害物質除去(アスベスト、RCF、ダイオキシン類、等)に係る施工
- 民間工場水処理設備の最適ソリューションの提供

土地の有効活用

- 土壌汚染に係る調査措置のシナリオ提案
- 環境調査から建屋設備の解体・撤去、土壌対策までのワンストップソリューションの提供
- 埋設廃棄物調査・除去工事の推進

環境評価技術の開発

- 環境データ(定期分析/排水等)の信頼性向上
- 土壌汚染対策/リスク評価ツールの検討、浄化加速提案の推進

環境経営の支援

- マネジメントシステムの構築支援(統合マネジメントシステム認証取得支援)
- 法規制対応へのサポート
- 環境管理のサポート
- 環境に係わる人財の育成
- 排出物適正処理のサポート
- 製品環境法令コンサル
- 環境エンジニアリングセミナー(排水処理技術・土壌汚染復元技術 ほか)

2018年度の主な実施項目と2019年度の目標・計画

大項目	小項目	2018年度の目標・計画	2018年度の主な実施項目
組織統治	CSRマネジメント	・実効のあるCSR推進会議の継続	・17年度CSR活動実績及び18年度活動計画の経営トップへのレビュー実施 ・18年度四半期単位での活動実績の確認
	コーポレート・ガバナンス (内部統制)	・意思決定プロセスの定期的確認と必要に応じた見直し ・内部監査計画の完遂と是正の計画的推進	・役員異動により経営会議メンバーを見直し(6月) ・監査は15部署(+3関連部署)に対して実施し、改善指摘事項:43件
		・東芝監査プログラム実施(TAP・J-SOX)	・2017年度J-SOX評価完了(RF、経営者評価、いずれも問題を認めず) ・2018年度J-SOX評価を受審し、各設問に対して回答し、問題は認められず。来年度早々に経営者評価を受ける。 ・(TISS)関係会社コンプライアンス巡回受審し、報告書を受領。発見事項の改善を推進し、次年度に2件改善継続となった。
ステークホルダーとの対話	・TeamSurveyの実施、TeamSurveyフィードバックの実施 ・経営幹部による従業員との直接コミュニケーション実施	・2017年度TeamSurveyフィードバックの実施(4月) ・2018年度TeamSurveyの実施(12月) ・2018年度TeamSurveyフィードバックの実施(3月~)	
人権	人権の尊重・差別的禁止	・人権教育の継続実施(採用時、転入受入時、人権週間)	・入社時の導入教育:12回69名に実施 ・東芝グループ人権週間「記念講演会」に参加(12/11)
労働慣行	雇用の安定	・高齢者活用施策の実施	・60才定年後再雇用者11名
	多様性の尊重	・障がい者雇用率(2.5%以上)の維持	・障がい者法定雇用率2.81%(2018年3月末時点)
	多様な働き方の支援	・WSIの活用促進 ・育児・介護休業制度、短時間勤務制度が取得しやすい環境づくりの推進 ・長時間労働の削減	・短時間勤務制度(6名取得) ・育児休業制度(1名取得) ・定時退社日設定(週2回)と推進フォロー
	人財育成	・若手社員の計画的な育成の推進 ・当社に必要な実務知識に関する教育の推進 ・中長期計画に基づく社内ローテーションの推進	・定期採用者をCEPに導入及びフォローアップ研修を教育 ・新任役員1名、7月昇格者16名を(HRD)階層別教育に派遣 ・廃掃法教育:導入9回28名、中級教育4回54名、マニフェスト教育2回12名実施 ・建業法教育:基礎1回15名
	従業員の安全と健康	・経営幹部による安全巡回の実施 ・職場リスク低減と健康診断の完全受診継続(100%) ・安全健康教育の充実(5回以上) ・ストレスチェックの完遂 ・リスクアセスメントによる職場改善	・経営幹部安全巡回(12ヶ所) ・サイト安全パトロール(3か所) ・(本)定期健康診断(100%受診)及び特殊健康診断/生活習慣病・歯科検診・婦人科検診実施(計238名受診) ・研究開発に於ける安全活動(KY)実施 ・設備稼働前安全確認実施 ・空調服支給(69着支給)/熱中症指数計モニター配布(45個配布) ・設備・運搬専門委員会開催立ち上げ ・社会連通登録者安全運転診断実施 ・本社地区防災訓練実施計266名/(本)緊急放送設備設置拡充/休日安否確認訓練実施 ・ストレスチェックの実施(回答率95%) ・献血活動(11名参加) ・鶴見労基主催:フォークリフト荷役作業に於ける災害防止講習会参加(4名参加) ・第77回全国産業安全衛生大会参加(2名参加) ・フォークリフトの鍵管理の運用ルール徹底 ・安全衛生教育の実施 ・雇入れ時安全衛生教育実施(46名)/交通安全講習会(180名受講)/拠点)所長向けリスクアセスメント教育(28名受講)/管理監督者向けメンタルヘルス教育(20名受講)/健康教育(熱中症対策)実施(106名受講)/荷役災害防止担当者教育(28名受講)/リスクアセスメント教育/新任拠点長安全教育/電気取扱一般教育(21名受講)/初期消火訓練実施
環境	環境マネジメント強化	・統合MSの定着化と継続的改善 ・エネルギーの効率的な使用の推進 ・生物多様性保全活動の定着 (ヒートアップ維持保全によるトンボおよび蝶類の保護) ・地域に根ざした環境活動取組の検討	・統合MSサーベイランスを受審し、評価は「向上」。 ・東芝社会会社による環境リスク診断(リスク発見)の受診し、違反は無しで指摘事項10件は改善対応 ・エネルギーエネルギー管理規程に基づき、(本社)省エネ専門部会活動を推進 ・生物多様性:食堂裏のヒートアップ維持 ・第26回横浜環境活動賞実践賞受賞 ・横浜市「こども「エコ」大作戦2018に協賛
	環境に配慮した事業プロセス	・資源の有効活用:再資源化率84%以上 ・最終処分率0.35%以下 ・化学物質取扱い量の改善継続・維持 ・環境汚染の予防(環境構造物指針準拠率100%確保)	・資源有効活用:再資源化率89%(目標値:84%以上) ・最終処分率0.20%(目標値:0.35%以下) ・化学物質取扱い量対前年度約60%削減 ・環境構造物指針準拠率100%確保
	環境コミュニケーション	・CSRレポートおよびホームページの充実 ・展示会出展等の継続 ・マスメディアを通じた環境広告および広報の継続	・PVJapan2018(6/20-22:パシフィコ横浜)出展 ・会社パンフレットの改訂 ・社会・環境報告書2018発行/ホームページCSRページの更新 ・第27回東芝Gr環境展(2/7-8:川崎SCC)出展
公正な事業慣行	リスク・コンプライアンス	・年度リスク・コンプライアンス施策の立案と実行 ・CSR職場ミーティングの実施 ・リスク・コンプライアンス関連e-learning教育の実施	・2018年度リスク・コンプライアンス施策の決定と実行 ・リスク・コンプライアンス関連e-learning教育の実施 ○東芝グループ行動基準:450名受講 ○適時開示教育および環境教育:447名 ○情報の適切な管理に関する教育:451名 ○(TISS)環境教育:451名受講 ○メンタルヘルス教育およびワーク・スタイル・イノベーション教育:451名受講 ○製品セキュリティ教育および会計コンプライアンス教育:456名受講 ○(TISS)CPL教育:460名受講 ○下請法教育および営業リスク教育:456名受講 ・CSR職場ミーティングの実施
	公正な競争・取引の徹底	・拠点部門教育巡回実施;10拠点 ・産廃業者管理の拡充	・拠点教育巡回実施(21事業拠点) ・産廃処理委託契約件数:33件(新規23件、解約11件) ・優良取引先の開拓:2社
	サプライチェーンでのCSR推進	・取引先訪問5社 ・取引先評価見直し ・取引先調査表取得(2018年度対象取引先)	・取引先訪問:3社 ・取引先調査表取得:30社
	情報の保護・管理	・情報セキュリティ教育の実施 ・情報セキュリティ自主監査の実施 ・情報セキュリティ管理実地確認の実施 ・サーバ、社外ホームページのセキュリティ診断の実施 ・携帯型記憶媒体及びモバイル用パソコン棚卸の実施 ・ウイルス感染予防訓練の実施	・情報セキュリティ教育実施(入社者導入教育):19回実施 ・情報セキュリティ管理の実地確認を実施(5拠点) ・リスクコンプライアンス教育(e-Learning)を実施 ・サーバセキュリティ診断 ・情報セキュリティ自主監査を実施 ・携帯型記憶媒体及びモバイル用パソコンの現物確認実施(2回) ・社外ホームページセキュリティ診断(2回) ・ウイルス感染予防訓練(2回)
	知的財産の保護	・戦略的特許の造出と特許権利化の推進	・特許出願:1件、商標出願:4件、審査請求:5件、特許査定:4件、登録特許権利維持:1件
お客様への対応 (消費者課題)	製品・サービスの品質向上と安全性の確保	・統合マネジメントシステムの継続的改善 ・ISO45001新規格のマネジメントシステム構築	・統合MSサーベイランス審査結果:「認証の継続」 ・統合MS内部監査実施(20組織) ・内部監査及び認証審査の指摘の対応は、年度未完了及び来年度対応案件を除いて改善完了 ・ISO45001対応統合マネジメントマニュアル改定(4/1発行)
	製品事故・不具合発生時の対応	・損失費の把握及び改善策の実施	・損失費の全部門実績把握(事故費、仕損費)
	お客様満足の向上	・顧客とのコミュニケーションの向上 ・顧客満足度向上策の検討及び実施	・顧客アンケート実施(3部門/130件回答)
コミュニティへの参画 および コミュニティの発展	社会貢献活動	・障がい者雇用体験の場の提供 ・地域清掃活動 ・工場見学受入	・増産対応に伴う受け入れ取止め ・一斉5S活動日に工場周辺の清掃を実施(毎月1回) ・工場見学を受け入れ(随時)
	地域社会との関わり	・近隣住民との交流継続(年1回) ・地域主催行事への協力(年2回) ・地域団体への参加(防火、交通安全、安全衛生、その他4団体)	・町内会対象施設見学会開催及び春まつりへの招待(参加者17名) ・地元神社例大祭への協賛金と行事協力 ・社会福祉協議会への賛助会費 ・町内会盆踊り大会への協賛 ・地区自治会連合会環境事業推進員研修として工場見学を受け入れ ・地域町内会との懇親会出席

目標	結果	評価	掲載ページ	2019年度の目標・計画
100※	100※	○	P9~P10	・実効のあるCSR推進会議の継続
100※	100※	○		・意思決定プロセスの定期的確認と必要に応じた見直し
100※	100※	○		・内部監査計画の完遂と是正の計画的推進
100※	100※	○		・東芝監査プログラム実施（TAP・J-SOX）
100※	100※	○		・TeamSurveyの実施、TeamSurveyフィードバックの実施 ・経営幹部による従業員との直接コミュニケーション実施
100※	100※	○	P11	・人権教育の継続実施（採用時、転入受入時、人権週間）
100※	100※	○		・高齢者活用施策の実施
障がい者雇用率 2.2%以上	2.68%	○		・障がい者雇用率（2.2%以上）の維持
100※	100※	○		・働き方改革への対応 ・育児・介護休職制度、短時間勤務制度が取得しやすい環境づくりの推進 ・長時間労働の削減
100※	100※	○		・若手社員の計画的な育成の推進 ・当社に必要な実務知識に関する教育の推進 ・中長期計画に基づく社内ローテーションの推進
健康診断 100%受診	100%受診	○		・ISO45001 試行 ・経営幹部による安全巡回の実施 ・健康診断の完全受診継続（100%）と働き方改革の促進 ・安全健康教育の充実（5回以上） ・メンタルヘルス並びにストレスチェックの充実 ・リスクアセスメントによる職場改善の促進
100※	100※	○		・環境汚染の予防（環境構造物指針準拠率 100%確保） ・統合MSの定着化と継続的改善 ・地域に根ざした環境活動取組の検討 ・環境保全活動の公表
再資源化率 84%以上 最終処分率 0.35%以下	再資源化率 89% 最終処分率 0.20%	○	P12~P18	・資源の有効活用：再資源化率 84%以上 ・エネルギーの効率的な使用の推進
100※	100※	○		・CSRレポートおよびホームページの充実 ・展示会出展等の継続 ・マスメディアを通じた環境広告および広報の継続
100※	100※	○	P19	・年度リスク・コンプライアンス施策の立案と実行 ・CSR職場ミーティングの実施 ・リスク・コンプライアンス関連 e-learning 教育の実施
100※	100※	○		・購買請求部門教育巡回実施；10 部門 ・現地確認 2 社
100※	100※	○		・取引先訪問 4 社 ・取引先管理方法改善（新規取引、継続取引）
100※	100※	○		・情報セキュリティ教育の実施 ・情報セキュリティ自主監査の実施 ・情報セキュリティ管理実地確認の実施 ・サーバ、社外ホームページのセキュリティ診断の実施 ・携帯型記憶媒体及びモバイル用パソコン棚卸の実施 ・ウイルス感染予防訓練の実施
100※	100※	○		・戦略的特許の造出と特許権利化の推進
100※	100※	○	P20	・統合マネジメントシステムの継続的改善 ・ISO45001 新規格のマネジメントシステム構築
100※	100※	○		・損失費の把握及び改善策の実施
100※	100※	○		・顧客とのコミュニケーションの向上 ・顧客満足度向上策の検討及び実施
100※	100※	○	P21	・東芝グループボランティアデイズに対応した施策の実施 ・地域清掃活動 ・工場見学受入
100※	100※	○		・近隣住民との交流継続（年 1 回） ・地域主催行事への協力（年 2 回） ・地域団体への参加（防火、交通安全、安全衛生等）

※定性的評価で、目標値を100%と設定し、目標通りについては○、未達成については△と評価

CSRマネジメント

● 2018年度の主な活動

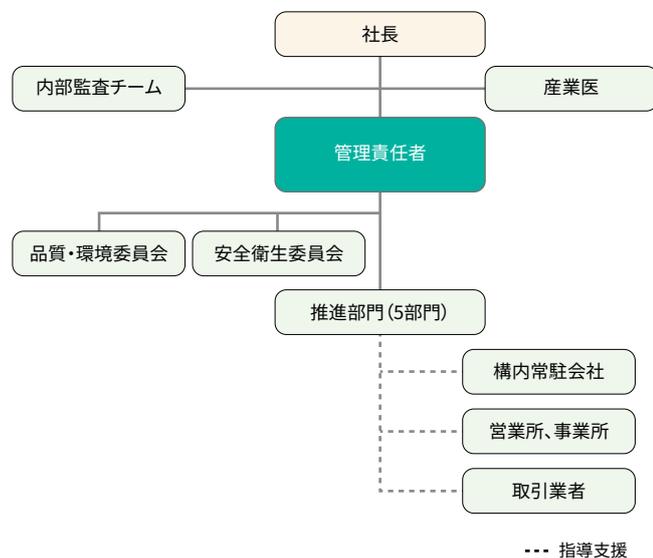
2018年度は、ISO26000の7つの中核主題に基づき、継続して人権の尊重、環境に配慮した事業プロセス、公正な競争・取引の徹底、お客様満足向上、地域社会との関わりなど22項目を掲げ、取り組みました。(P7・P8参照)

主な活動として、人権に関する教育、内部統制の有効性確認、業務コンプライアンスの徹底、安全教育の充実や安全巡回強化による災害未然防止、顧客満足アンケート、人材育成、産廃処理業者優良性認定の継続などの取り組みを進めました。

● 統合マネジメントシステムの運用

当社は、社会的な問題と事業活動を一体のものとして捉え、社会と共有できる価値を生み出す積極的な事業活動として展開していきたいと考えています。その根幹として、事業活動の管理基本となる品質・環境・労働安全衛生の各マネジメントシステムをそれぞれ運用していますが、より本業に密着した効率的なマネジメントシステムを目指すために、2012年12月に3システムを統合したシステムで運用を開始し、2013年7月には日本環境認証機構(JACO)の統合認証を得ることができました。

統合マネジメントシステム体制図



● CSR経営

私たちは、「CSR経営の推進」を経営方針の柱の一つに据えて、活動しています。そのための礎として、東芝グループが考えるCSR経営*を全従業員に浸透し、「東芝グループ行動基準」の遵守を徹底することによって、社会から信頼される企業を目指しています。

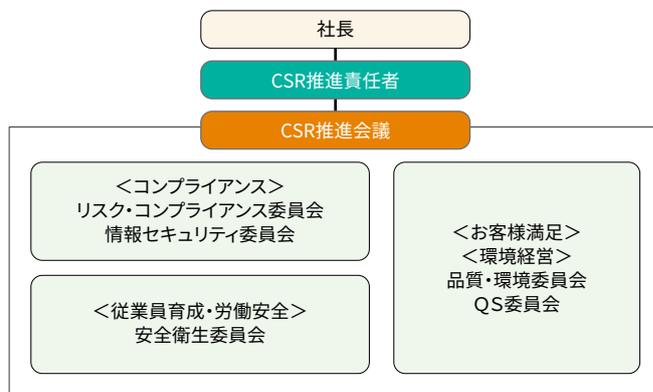
この考え方を浸透させるために、全従業員を対象にした「CSR職場ミーティング」を実施しています。このミーティングは、各職場において、特定のテーマを基に話し合うという方法で実施し、マナー、情報セキュリティ、ハラスメント、技術者倫理などをテーマとしています。

従来の一方向の教育ではなく、従業員一人ひとりがCSRを考え、各自の意見を述べることで、意識高揚を図るとともに、風通しの良い職場づくりを目指しています。

※東芝グループは「生命・安全、コンプライアンスを最優先」とし、「事業を通じて、グローバルな社会の課題に貢献」していくことをCSR経営と考えています。

● CSR推進体制

CSR推進責任者をはじめ、関係役員で構成するCSR推進委員会では、社長出席のもとに、当社の活動方針を審議・決定します。決定された基本方針に沿って、CSR関連の委員会であるリスク・コンプライアンス委員会、品質・環境委員会、QS委員会、安全衛生委員会などが、各所管のテーマごとに計画を策定し推進しています。



● CSR意識の高揚施策

全従業員が、CSRへの意識を高めて取り組みを進めていくために、4月・10月の期首訓示をはじめ、10月の会社創立記念式、年頭挨拶などを通じて、社長がCSR経営の方針を周知しています。

また、新入社員・新任役職者など階層別にCSR教育を行うとともに、環境・情報セキュリティ・技術者倫理・人権などのe-learningを通年で実施しています。

さらに、毎年12月の東芝グループのCSR月間には、CSRの取り組みについて総点検するとともに、CSR大会など各種行事や事業所ごとの社会貢献活動などを集中的に実施しています。

コーポレートガバナンス

● ガバナンス体制

東芝グループ行動基準と東芝グループ経営理念に基づき、適法かつ効果的な経営を行っているか、また、リスクマネジメントシステムや内部統制システムが有効に機能しているか等について、内部監査を行う部門として内部監査部を設けています。

内部監査部は、必要があれば、内部監査結果に基づき、被監査部門に対し、助言、勧告等を行い、被監査部門の目標達成に向けての業務改善を促します。

2018年度は、18部署の内部監査を実施しました。

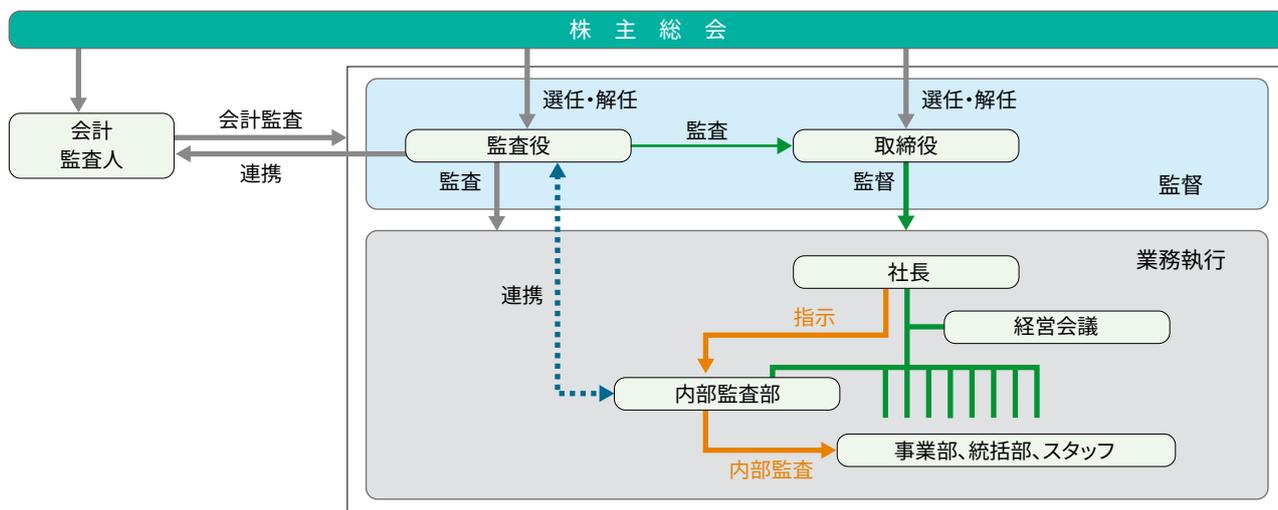
● 内部統制システム

私たちは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、「内部統制システムの基本方針」を策定しています。この方針に則り、法令および定款に適合した職務を行う体制、リスク管理体制、財務報告の信頼性を高めるための体制などを整備・強化しています。

2018年度は、東芝グループ版「財務報告に係わる内部統制」（「全社レベル統制」および「決算・財務報告プロセス（質問書）」）の有効性評価を行った結果、適切に整備、運用されていることを確認しました。

また、「東芝グループ監査プログラム」を受審し、内部統制全般について更に確認を実施し、統制が有効に効いている事を再確認しました。

コーポレートガバナンス体制図



ステークホルダーとの対話

● 地域社会との対話

長年にわたり地域住民の方々と交流を深めています。事業の取り組み内容および事業所内の環境管理状況を直に見ていただく施設見学会を年一回、継続的に実施しております。

また、社内の福利厚生行事（春祭り）に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



施設見学会

● 取引先との対話

2018年11月13日に、コンプライアンスの強化を中心とした、さまざまな労働安全や環境関連情報の提供および意見交換を目的に、横浜市ホテルキャメロットジャパンにて「第9TKS（東芝環境ソリューション）パートナー会」※1を開催し、39社の方に参加いただきました。



TKSパートナー会の模様

※1 取引先と当社相互の健全な事業発展と共存を図るため、情報交換や交流を行う会

● 人権の尊重・差別の禁止

私たちは、基本的人権を尊重し、個人の多様な価値観を認め、「差別的な取り扱いなどを行わない快適な働きがいのある組織づくり」を目指しています。そのために、人権に関する従業員教育研修の実施、セクハラ、パワハラに対する相談窓口の設置などを行っています。

● 多様な働き方を支援

従業員の家庭の事情に対応した就業形態の多様化に取り組んでいます。その一環として、仕事と家庭の両立支援を目的に、育児・介護休職、短時間勤務制度などを整備・拡充してきました。また、ワーク・ライフバランスの取り組みとして、No残業Day（定時間退社日）を設け、従業員の意識改革に取り組んでいます。なお、2018年度に育児休職制度を活用された方が1名、短時間勤務制度を利用された方が5名となっています。

● 人材の育成

従業員一人ひとりを活用・育成する観点に立って、キャリア形成を支援しています。年に一度、従業員が上長と長期的なキャリア形成の方向性について話し合うとともに、中期的なスパンで到達すべき能力基準や育成・活用方法を共有化する「キャリアデザイン制度」、半年ごとに今後半年間の業務内容と過去半年間の業務成果について上長と確認する「目標管理制度」などの仕組みを導入しています。

● 雇用の取り組み

個人の多様な能力・専門性・技能を適切に評価し、社員の採用・処遇を決定しています。採用活動については、新卒者の定期採用のほか、キャリア・障がい者雇用を積極的に実施しています。

2018年度は、2名の新卒者を定期採用（2017年度：1名）しました。障がい者雇用については、障がいをもつ従業員が2018年3月末時点で8名勤務しています。障がい者雇用率は法定の2.2%を超える2.68%となっています。

障がい者雇用率の推移

2016年	2017年	2018年
3.15%	3.36%	2.68%

● 従業員の安全管理

従業員の安全と健康の確保を経営の最重要課題の一つに掲げて、品質・環境・労働安全衛生基本方針（P20参照）に基づき、災害事故発生の防止、従業員の保健衛生の向上に努めています。そのために、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し運用しています。

2018年度は、更なる安全管理の向上を図るために、各部門の体制強化を目指すと共に、労働安全衛生に有害な影響を与える可能性のあるリスクを洗い出し、危険予知訓練やリスク低減対策を推進し、産業廃棄物関連を保管管理している職場、若しくは分別解体作業し

ている全職場27箇所を、経営幹部による安全巡視を展開し、指摘された項目などを改善に繋げ、職場の安全向上が促進されました。

本活動を2019年度も計画に織り込み、従業員並びに職場の変化の有無を確認し、計画的に推進していきます。



● 健康づくりサポート

すべての従業員に定期健康診断を実施するとともに、月の残業時間超過者に対しては、健康診断と産業医による問診と健康管理指導を実施しています。

2018年度は、全社員を対象に「ストレスチェック」を実施し、本人にストレスプロフィールを確認していただき、セルフケアに心がけてもらい、場合によっては産業医との面談を実施し、ストレス改善に努めました。

また、健康サポートのハード面で本社は、緊急時の搬送用具補充として車椅子を警備室に配備のほか、作業環境負荷軽減施策として空調服並びに熱中症指数計モニターを配布しました。



● 主な安全向上施策の展開

- ・ISO45001移行に伴うマニュアル改正（2019年度から試行）
- ・専門講師による安全衛生教育の充実
- ・緊急放送設備の増設
- ・車両事故防止：全社有車ドライブレコーダー取付



東芝グループではグローバルな環境課題の解決とイノベーションによる豊かな価値の創造を通して地球と調和した人類の豊かな生活を実現のため、企業ビジョンとして環境ビジョン2050を設定し、その実現のために環境アクションプランを5年ごとに設定しています。現在第6次環境アクションプランを実行中です。

東芝環境ソリューションも東芝グループの一員として、環境影響低減のために「地球温暖化の防止」「資源の有効活用」「化学物質の管理」の3つの課題に取り組むことで、地球との共生を図っていきます。

● 東芝グループ環境ビジョン2050の取組み

環境ビジョン2050実現のために

グローバルな環境課題の解決とイノベーションによる豊かな価値の創造を通して地球と調和した人類の豊かな生活を実現します。

環境ビジョン2050

2011年10月に70億人を突破した世界人口は、アフリカやアジアなど新興国を中心に急激な増加と都市集中化が見込まれています。それにもない食糧、水、エネルギーなどが不足し、現代の社会を支えている化石燃料や金属、鉱物といった枯渇性資源も減少している状況です。さらに地球温暖化の影響により気温が上昇し、世界各地で洪水や干ばつ、巨大台風が発生するなど、気候変動の問題も深刻化しています。こうしたさまざまな問題が複雑に連動し、その影響が年々拡大するなかで、2016年1月には国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」が、同年11月には地球温暖化対策の新しい国際枠組みである「パリ協定」が発効するなど、近年、グローバルな課題の解決に向けた世界共通の指針やルールが次々に生まれています。

環境課題に対する国際社会の意識が高まるとともに、グローバルに活動する企業に対しても、課題解決に向けた対応がこれまで以上に問われ始めています。私たち東芝グループも国際社会の一員として、社会インフラを核とする4つの事業領域での活動を通じてグローバルな環境課題の解決に貢献していく責任があると考えています。

この責任を果たすため、東芝グループは「地球と調和した人類の豊かな生活」を2050年のあるべき姿として描き、これに向けた企業のビジョンとして環境ビジョン2050を設定しています。

「つくる、つかう、いかす・かえす」という製品のライフサイクルを通じて、社会の安心・安全と、まだ見ぬ感動や驚きを与える豊かな価値を創造すると同時に、環境影響低減のために「地球温暖化の防止」「資源の有効活用」「化学物質の管理」の3つの課題に取り組むことで、地球との共生を図っていきます。

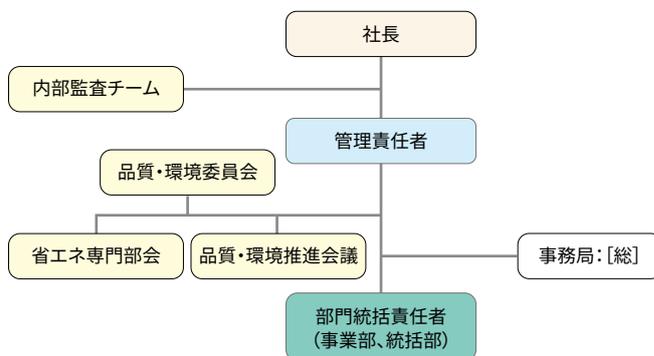


東芝グループ環境レポート2017より

環境経営

● 推進体制

当社は、品質・環境環境・労働安全のマネジメントを統合して推進しています。その中で当社環境方針を推進するために、社長をトップとする社内体制を構築しています。そして管理責任者、部門統括責任者を任命し、各部門の業務のなかに、環境活動を織り込んでいます。また、品質・環境委員会を開催し、全社の環境活動の計画・目標の立案と実績を確認しています。そして各部門からは活動の実績と計画を報告し全社の総括を行っています。



● 外部環境審査

環境マネジメントシステム (ISO14001認証:1997年7月) の維持向上を図るために、毎年、外部認証機関の審査を受けています。2017年度はISO14001:2015への移行審査を受け認証されました。

● 環境経営監査

東芝グループは、環境総合監査システムを構築し (東芝総合環境監査)、環境経営の推進と法令遵守の徹底をはじめとしたリスク管理の強化を図っています。当社は、東芝インフラシステムズ (株) より監査員を招き現場管理、遵法を確認する環境に関するリスク診断をおこない継続的改善を進めています。



環境経営監査

● 環境人材の育成

当社は、廃棄物処理を事業としているので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) について入社時及びその後の役割に応じて教育を実施しています。また、ISO14001内部監査員、東芝総合環境監査監査員の養成にも積極的に取り組んでいます。なお毎年1回、全社で環境教育を行っています。

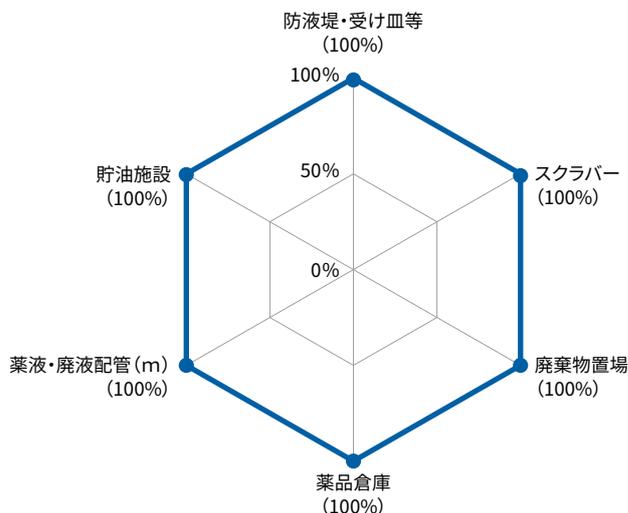
● 環境汚染リスクへの対応

東芝グループでは、施設から薬品類及び廃液が漏出した時、地下への浸透又は公共用水域等への流出防止用に防液堤及び受皿等の設置しています。そして設置の際、その設備構造等の指針を定めることで、環境汚染のリスク対策を行っています。対象施設は薬品類貯蔵タンク並びに容器、廃棄物置場、薬品倉庫、薬液・廃液配管、排水処理施設、めっき装置、貯油施設、スクラパー等です。

環境構造物指針適用状況 (本社)

構造物 (対象施設)	適用数	準拠数
防液堤・受け皿等	21	21
スクラパー	1	1
廃棄物置場	12	12
薬品倉庫	3	3
薬液・廃液配管 (m)	111	111
貯油施設	7	7

環境構造物指針準拠率 (本社)



環境活動の目標と実績

東芝グループは2017年度より新たな中期目標である「第6次環境アクションプラン」（活動期間：2017年度～2020年度）をスタートさせました。

当社では、この内容を踏まえて環境目的、目標を設定し、環境活動を推進しています。

● 2018年度の環境目的・目標の達成状況

2018年度は、すべての目標を達成しました。当社の主要指標となる再資源化率は、精緻な手分解と機械破碎のベストミックスで再資源化率を改善しています。また、「省エネ専門部会」では、省エネ推進方法に関する施策の検討や、部門での空調設備の簡易点検、未使用照明の電源OFFのルール化など、運用面での省エネ改善施策を推進し、実行しました。

環境コミュニケーションについては、第26回横浜環境活動賞企業の部において実践賞を受賞しました。当社がリユース・リサイクル技術と環境再生エンジニアリング技術を融合し、低炭素社会・循環型社会・持続可能な社会の実現に貢献していることや、PCBソリューション事業を通じて、環境汚染のリスクや環境負荷を軽減している等の環境保全の取り組みが評価され受賞にいたりしました。

環境目的	2018年度環境目標と実績		達成状況 ^{※1}
	環境目標	実績	
統合マネジメントシステムの活動推進	統合マネジメントシステムの維持向上	・ISO14001サーベランス審査評価「向上」、指摘事項（改善の余地あり）8件 ・東芝総合環境監査 改善件数10件 ・定期内部監査 不適合2件、観察事項16件、推奨提案13件（品質、安全衛生関連含む） ※各監査の指摘事項は、すべて改善済み	○
法令遵守の強化	廃棄物の適正処理／現地確認年間計画の完遂	・年間計画完遂（産廃処分委託先：39社）	○
資源の有効活用	使用済み廃家電・廃商品 ^{※2} の再資源化率向上 再資源化率：累積84%以上	・89.0%	○
地球温暖化の防止	エネルギーの効率的な使用	・「省エネ専門部会」活動推進（2回開催）	○
	エネ起源CO ₂ 排出量原単位 ^{※1} 削減（0.072以下）	0.062	○
化学物質の管理	大気・水域への化学物質排出量削減（排出ゼロ）	排出ゼロ	○
情報開示・ 環境コミュニケーションの充実	生物多様性の保全	生息域外保全と観察の継続（スマイル、ツマグロヒョウモン）	○
	環境教育・人材育成（環境人材の育成（東芝総合環境監査 監査員、ISO14001内部監査員等））	東芝総合環境監査 監査員に3名新規認定	○
	環境コミュニケーションの充実	・第26回横浜環境活動賞 企業の部 実践賞 受賞 ・環境関連月間行事の実施（6月、10月、2月） ・春まつり開催（寛政安善町内会参加者17名）（4月）	○
	環境広報・広告の実施	・「社会・環境報告書2018年」9月発行 ・東芝グループ環境展（2月7日～8日） ・環境意識向上への協力→工場見学の受入（年間5回実施）	○

※1 達成状況：○目標達成 ×未達 △改善は進むが目標未達

※2 廃商品：使用済み廃電気・電子機器製品

下線の項目は第6次環境アクションプランの指標

● 2019年度の環境目的・目標

環境目的・目標については、当社の環境側面に大きな変化が無いことから、大幅な変更は有りません。主要な指標の再資源化率については、中国をはじめ諸外国での廃プラスチック輸入禁止などの影響を受け、ミックスプラスチックの販売が厳しい状況になりました。

そこで当社ではプラスチック選別施設を導入し、ミックスプラスチックからさらにリサイクルできるプラスチックを選別することで、有効価値を増やし再資源化率が下がらないようにして有効活用を推進していきます。

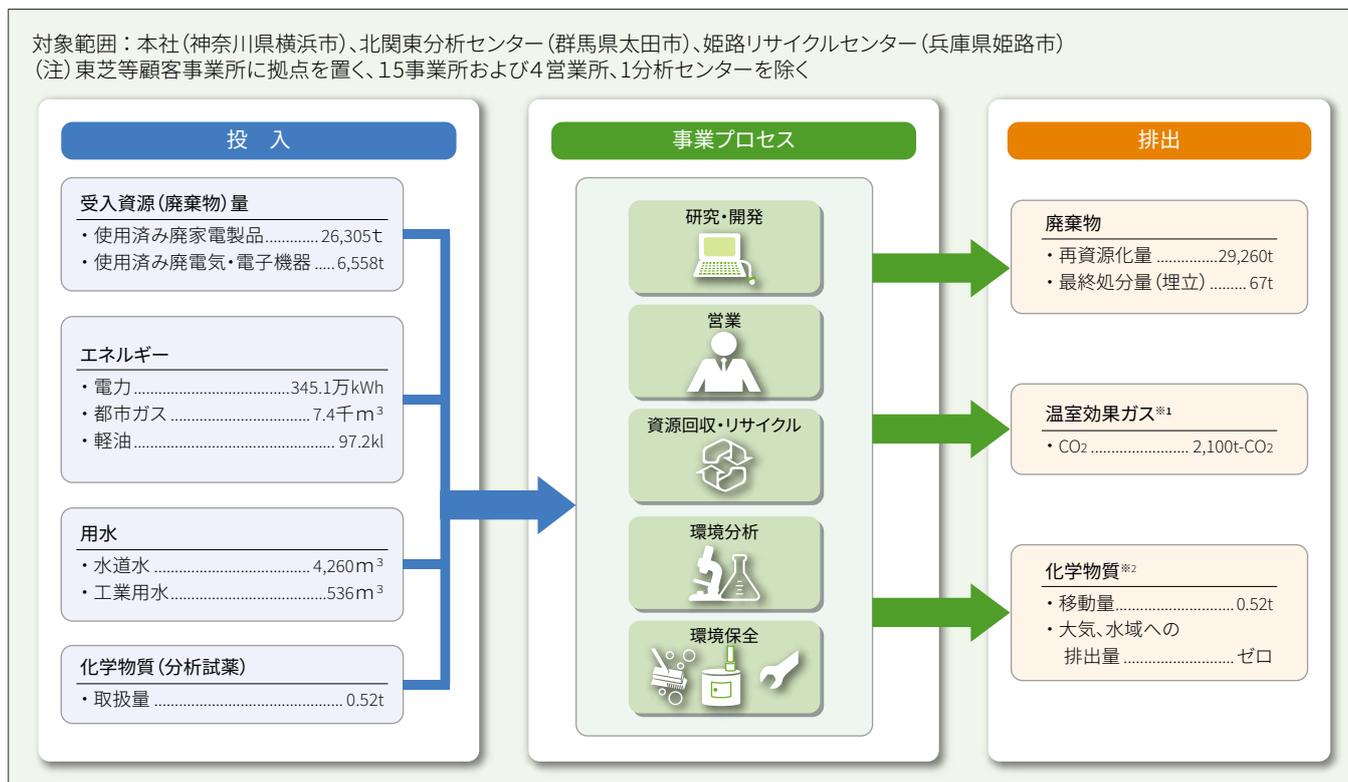
環境目的	環境目標	目標の変化	主な推進施策
統合マネジメントシステムの活動推進	統合マネジメントシステムの維持向上	継続	・更新審査における指摘事項の改善 ・東芝総合環境監査における指摘事項の改善
法令遵守の強化	廃棄物の適正処理／現地確認年間計画の完遂	継続	産廃処理委託業者および最終処分先の現地確認実施
資源の有効活用	使用済み廃家電・廃商品 ^{※2} の再資源化率向上 再資源化率：累積84%以上	継続	リサイクル品の品質確保および高付加価値化ならびに販路拡大、廃商品自社処理の拡大（内製化）、リサイクル設備の導入
地球温暖化の防止	エネ起源CO ₂ 排出量原単位 ^{※1} 削減（0.075以下）	継続	実効性のある省エネアイテム発掘と効率的なエネルギーの使用を目指す仕組みの構築（省エネ専門部会活動の推進）
化学物質の管理	大気・水域への化学物質排出量削減（排出ゼロ）	継続	現状継続
情報開示・ 環境コミュニケーションの充実	生物多様性の保全	継続	生息域外保全の継続
	環境教育・人材育成（環境人材の育成（東芝総合環境監査 監査員、ISO14001内部監査員等））	継続	講習、教育への派遣
	環境コミュニケーションの充実	継続	・環境関連の月間行事実施：6月、10月、2月実施 ・住民施設見学会実施：1回／年 ・工場周辺の清掃（月1回実施）
	環境広報・広告の実施	継続	・社会・環境報告書の発行（9月） ・東芝グループ環境展 ・工場見学の受入れ

下線の項目は第6次環境アクションプランの指標

環境負荷の全容

事業活動に伴う環境負荷（環境に与える影響）を定量的に把握、分析し、地球温暖化および汚染の予防、資源の有効活用の活動へと展開しています。下図に、その環境負荷量（2018年度実績）を示しました。

その中で、受入資源（廃棄物）の主なものは、お客様から引き取った使用済み廃家電、廃電気・電子機器製品等で、そのほとんどをリサイクルしています。



※1 電力の換算係数は、5.3t-CO₂/万kWh（東芝グループの受電端係数）を用いています。
 ※2 化学物質（分析試薬）は、環境分析の前処理工程で使用され、殆んどが工程排水に含まれ産廃処理しています。

環境負荷への対応

● 資源の有効活用

資源回収は、徹底した手分解と機械破碎のベストミックスで、高いリサイクル率を維持しています。今後、資源リサイクル事業の拡大とともに、破碎能力の向上および資源選別の高度化を図っていきます。合わせて、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、ゼロエミッションを継続します。（P16参照）

● エネルギー削減

事業活動に必要なエネルギー（動力）のほとんどが、電力です。エネルギー量は、受入資源（廃棄物）量の増減によって大きく変動しますが、効率的な消費が求められています。エネルギー多消費施設を中心に省エネを継続します。（P17参照）

● 化学物質の管理

化学物質の使用は、環境分析用の試薬がほとんどです。その量は微量で、それらを含んだ工程排水はクローズド処理（産業廃棄物として処理）していますが、分析前処理工程の改善等により使用量を削減する取り組みを継続します。（P17参照）

資源有効活用

● 再資源化への取り組み

環境省が推進する資源循環型社会を実現するためには、再資源化への継続的な取り組みが重要となります。

当社における使用済み製品の再資源化率の推移を図1に示します。リサイクル技術の改善により2014年度まで着実に向上した再資源化率は、その後90%程度で安定して推移しています。今後、中国等の輸入規制の影響を受け、低下する事が懸念されますが、当社では、プラスチック選別システムの導入・稼働・回収品再生用途の開拓により、再資源化率の維持を図っていきます。また、移動運搬が困難な低濃度PCB汚染大型変圧器の現地洗浄処理による銅や鉄・絶縁油の有効活用技術、太陽光パネルやリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術の拡大など、廃棄製品に適したリサイクル技術の高度化や処理困難物等のリサイクル・リユース技術の開発を行うことで、廃棄物をより効果的に再資源化する取り組みを進めています。



図1 使用済み製品の再資源化率の推移

● 低濃度微量PCB汚染大型変圧器の洗浄処理による資源有効活用への取り組み

低濃度でPCBに汚染された変圧器は、従来焼却炉で直接燃焼して無害化するが、加熱分離装置で850℃以上に十分な時間加熱する事でPCBをガス化・分離して無害化していましたが、この場合主要材料である絶縁油はリサイクルされず、銅や鉄についても溶融・酸化が原因で良好な資源有効活用面で支障が出ていました。

これに対して、汚染変圧器内の絶縁油を循環させて化学的に脱塩素化し分解・洗浄する当社処理方式の場合は、このような心配が無く、処理時のCO₂発生も抑制できるため、ほとんどの資源を有効にリサイクル活用しています。

- ① 変圧器絶縁油が各種補助燃料として使用できる。
- ② 燃焼・加熱しないので、主要構造材の銅・鉄が溶融や酸化すること無く、部材の解体・選別も容易であるため、良質な金属材料としてリサイクル活用できる。
- ③ ダイオキシン発生リスクが無いので、リサイクル材のダイオキシン対策や付着検査が不要である。



● プラスチック選別システムの導入による再資源化率の維持

冷蔵庫や洗濯機等のリサイクル処理では、手作業により主な再資源部材を回収した後、破碎処理を行い、金属とミックスプラスチックに選別し、再資源材料として回収していました。しかし、2018年末から中国が工業系廃プラスチックの輸入を禁止したため、現在ではミックスプラスチックの需要が低迷し、廃棄物となるリスクが高まっています。当社は、この事態に備えるため、2018年度末にプラスチック選別システムを導入しました。ミックスプラスチックを、高品位なプラスチックに自動選別して、資源循環へつなげ、再資源化率の維持を図っています。

ミックスプラスチックは、PP（ポリプロピレン）、PS（ポリスチレン）、ABS（アクリロニトリル、ブタジエン、スチレンの共重合体）等のプラスチックと、前工程で選別できずに残った金属の混合物です。これらを、水に対する比重の違い、振動と摩擦に対する挙動の違い、色の違い、赤外線吸収波長の違いなどの原理を用いて、最終的に、高純度なPP、PS、ABSへ選別して回収します。

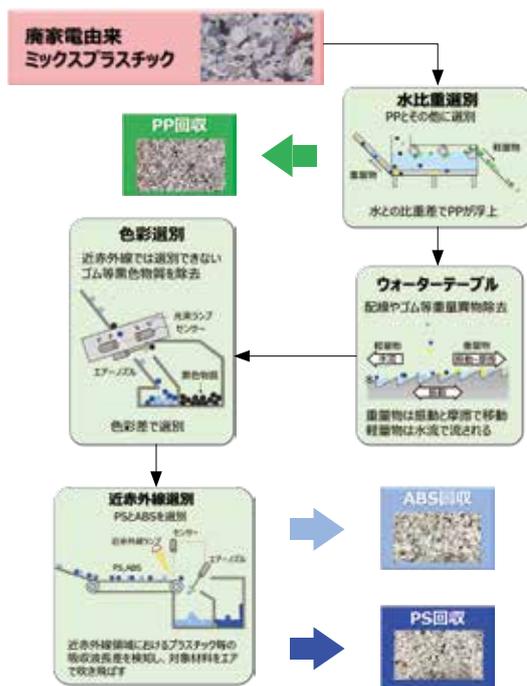


図2 プラスチック選別システムフローの概略と主な装置の原理

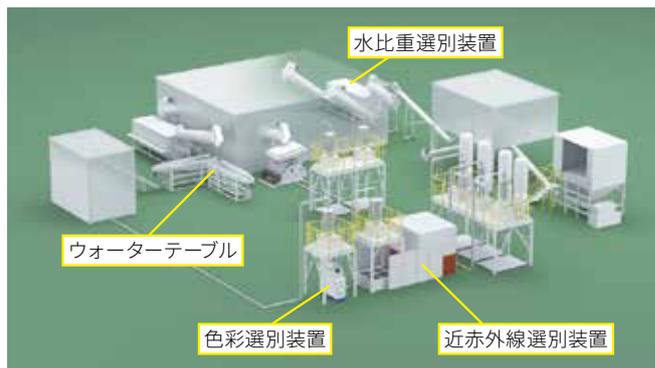


図3 プラスチック選別システム全体図

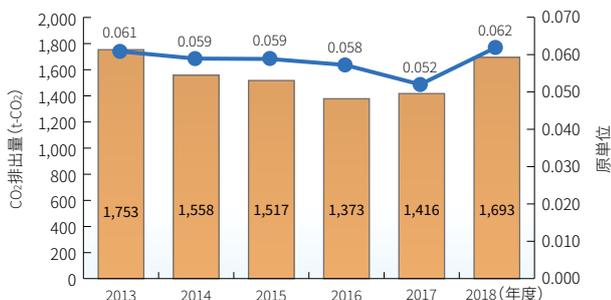
地球温暖化防止

● エネルギー起源CO₂排出量原単位の推移について

最も多くのエネルギーを消費しているのは、本社における資源リサイクル事業で、エネルギー消費の大半は電力です。廃棄物や有価物中間処理用の大型破碎機等中心に、事業所全体の電力使用の約90%を占めています。そのため、効率的なエネルギー利用を確認するために原単位管理^{※1}を行っています。2014年度以降、電力のCO₂換算係数^{※3}は増加してきましたが、実効性のある省エネ施策の実施と効率的なエネルギーの使用により、原単位は横ばいでした。

しかし、2018年度は処理委託量の大幅な増加によるCO₂排出量の増加と、リサイクル処理用プラスチックが中国をはじめとする諸外国で輸入規制となった結果、国内ではリサイクル処理出来ず最終処分となり、再資源化量が低下したことから原単位は0.01ポイント上昇しました。

資源リサイクル事業に伴うCO₂排出量^{※2}と原単位の実績 (グラフの報告範囲: 本社の資源リサイクル)



※1 原単位: 電気エネルギー起源のCO₂排出量/再資源化量

※2 エネルギー使用によるCO₂換算排出量の算定には東芝グループの電力係数(受電端係数)を使用

※3 東芝グループの電力係数 (t-CO₂/万kWh)

2013	2014	2015	2016	2017	2018
5.70	5.54	5.10	5.31	5.31	5.31

● 省エネ事例 — 照明のLED化推進 —

継続して照明のLED化を推進しています。2018年度も工場、オフィスにおいてLED照明へ切替を進め、年間約13tのCO₂排出削減を実現できました。



オフィスでの導入
(蛍光灯→LED照明)



工場での導入
(水銀灯→LED照明)

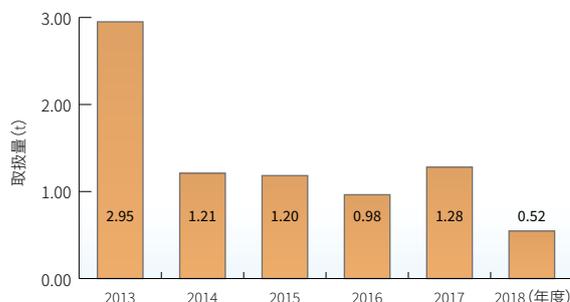
化学物質管理

● 分析試薬等の管理

化学物質は、工業材料のほか生活用品や薬剤などさまざまな用途や形態で利用され、私たちの周りに存在しています。便利ではありますが、適切に管理しないと重大な環境影響を引き起こします。

当社では主に環境分析事業で化学物質の取扱があり、そのほとんどが揮発性有機溶剤で、2018年度の取扱量は0.52tでした。「有害な物質は出来るだけ使用しない、可能な限り削減・代替化する」を念頭に適切な管理を目指しており、これまでも分析廃液はすべて回収し廃棄物として処理(クローズド処理)し、分析室から排出される空気も除害設備(スクラバー処理や活性炭吸着処理)で浄化して排出しています。

化学物質(分析試薬)の取扱量推移 (グラフの報告範囲: 本社および北関東分析センター)



● 緊急事態対応訓練

分析作業については、定期的に当社独自の環境影響評価を行い、定常時、事故・緊急時における環境影響の大きさを評価し、管理が必要な重要な作業工程等を洗い出します。その中で、事故・緊急時の評価において特定した作業については、事故および緊急時の対応を手順化しています。そして、それらの手順を定期的に訓練(テスト)し、より良い手順、体制となるように改善を図っています。



本社家電リサイクルセンターでの訓練の様



本社分析センターの訓練風景

環境コミュニケーション

● 環境展示会（東芝グループ環境展）

皆様のより良い暮らしやビジネスを環境面からもサポートする製品や様々な事業領域での取り組みを紹介する機会として、東芝グループは東芝グループ環境展を開催しています。当社も東芝グループの一員として、さまざまな使用済み製品の再資源化、環境分析、土壌・地下水調査及び対策と幅広い環境ソリューション事業活動を紹介しています。

2018年度は2月に開催され、当社は家電リサイクルにおける「プラスチック選別システム」を紹介しました。これはプラスチックごとに異なる物性(比重、など)、色見を利用して種類ごとに選別することで、再資源化率のさらなる向上を図ることができるシステムです。



第27回東芝グループ環境展の様相

● 生物多様性の保護

当社では構内にビオトープを設置し、トンボや蝶の保護に努めています。ビオトープには、ツマグロヒョウモンの幼虫の食草であるスミレやタチツボスミレ、ナミアゲハの幼虫の食草であるスダチと甘夏柑などを植樹しています。



甘夏柑

● 第26回横浜環境活動賞 企業の部 実践賞 受賞

本賞は、横浜市内において様々な環境保全・再生・創造の取り組みを積極的に行っている個人・団体、企業、児童・生徒・学生を横浜市長が表彰する制度です。

当社は、東芝グループの総合環境ソリューション企業として、リユース・リサイクル技術と環境再生エンジニアリング技術を融合し、低炭素社会・循環型社会・持続可能な社会の実現に貢献していることや、PCBソリューション事業を通じて、環境汚染のリスクや環境負荷を軽減しているだけでなく、お客様に対し、分別指導や行政への届け出指導等の当社の環境保全の取り組みが評価され受賞にいたりしました。



表彰式の模様
(横浜市副市長 小林一美氏(左)が表彰状を授与)



● 環境広告／広報

当社の環境事業活動を多くの方々に知っていただくために、新聞、専門雑誌、インターネットとさまざまなメディアを利用し、タイムリーに環境情報を発信しています。

社外HPでの主な情報発信内容

2018年6月	新経営執行体制について
2018年10月	平成29年度特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況(家電リサイクル実績)

参加団体

(社) 神奈川県産業資源循環協会	(社) 廃棄物資源循環学会
(社) 産業環境管理協会	(社) 日本環境化学会
横浜市環境保全協議会	(社) 日本分析化学会
(社) 群馬県計量協会	(社) 土壌環境センター
神奈川県環境計量協議会	(社) 日本作業環境測定協会
協同組合クリーンテクノかながわ	(社) 日本環境測定分析協会
ガラス再資源化協議会	(社) 日本産業機械工業会

● リスク・コンプライアンス

生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した地球内企業として、健全で質の高い経営の実現を目指しています。そのためのリスク・コンプライアンス体制を構築・維持してさまざまなリスクに対応して遵法に努めています。

2018年度は、リスク・コンプライアンス施策の推進、CSR職場ミーティングの実施を行いました。

● 営業コンプライアンス

営業コンプライアンスの徹底は、「東芝グループ行動基準」に基づきその徹底を図っています。具体的には、官公庁を最終のお客様とする取引に関し、官公庁営業行動基準を制定し、「官公庁発注案件に対する書面審査」や「聴聞審査」を行い、遵法に努めています。また、社会全体では、談合や独占禁止法違反事件が絶えず発生しており、防止策として関連する各種ガイドラインやプログラムを採用し、導入教育やe-learning教育を実施し、遵法意識やルールの徹底を図っています。

● 公正な競争・取引の徹底

公正な取引を徹底するために、継続的に次のことを実施しています。

- ①取引の内容を継続的にモニタリングし、取引内容書面の適正化、取引状況の確認を実施
- ②事業拠点の巡回（2018年度は21事業拠点実施）を計画的に進め、公正な取引の指導と調達関連法に関する教育の推進
- ③定期的に調達システムの改善と使用する帳票等の見直しを実施
なお、お取引様からの通報や下請法などの調達関連法に関する法違反などはありませんでした。

● サプライチェーンでのCSR推進

お客様に、安心して当社のサービスを利用いただくために、調達取引先における従業員の労働環境適正化や環境負荷低減など、サプライチェーンを通じたCSRの取り組みを推進しています。

2018年度は、取引先様の3社を訪問し点検や情報交換を、取引先調査を30社に対し実施しました。

● 情報セキュリティ

情報セキュリティリスクについては、東芝グループの基本方針、行動基準に則り、組織的対策・人的、法的対策・物理的対策・技術的対策を図り体制を整備しています。

なお、年々高度化するサイバー攻撃への対策として、不審メールを防御する仕組みの導入やIoTデバイスなどの情報機器のウイルス対策の徹底、全従業員に標的型攻撃メール訓練を実施しています。

また、社内にウイルスなどが侵入した場合でも迅速に対処できるように、ネットワークや社内システムの監視を強化しています。

社内からの情報漏洩に対する具体的な技術的対策としては、アクセス制御（ID/パスワード）、ウイルス対策ソフト、データの暗号化、ファイヤーウォールなどです。その他、持込持出管理、シュレッダーなどの物理面でルールの具体化を図っています。そして、ルールを守るための教育の継続、秘密保持契約、誓約書の取得を行っています。

2018年度は、情報セキュリティに関する自主監査（11月）、情報セキュリティ関連のe-learning教育（8月）、情報セキュリティ管理実地確認（5拠点、7月、8月、9月、3月）を実施しました。

なお、情報セキュリティ・個人情報保護に関連する苦情や法違反などはありませんでした。

● 秘密情報の保護

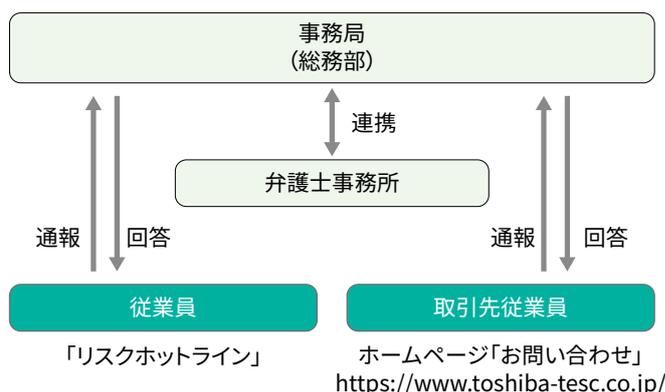
秘密情報の管理にあたっては、情報の取り扱い方法や情報の流出防止対策を社内規程に定め、徹底を図っています。自社の秘密情報はもとより契約に基づき入手したお客様の秘密情報も適正に管理しています。

● 個人情報の保護

当社は、個人情報を保護することが事業活動の基本であるとともに社会的責務であることを重視し、JIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に準拠し、社内規程を制定し個人情報の保護に努めています。

● 内部通報・取引先通報制度

当社は、内部通報制度「リスクホットライン」を開設して、電話やEメールなどによる通報や相談を通じて社内のリスク情報を直接把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止などにつなげています。また、取引先ならびにお客様からの通報、お問い合わせを受け付ける窓口をホームページに開設しております。



● 安全・安心の確保

私たちは、「品質・環境・安全健康 基本方針」に基づいて、安全で安心してご利用いただける環境サービスをお客様に提供することが当社の使命と考え、お客様視点の品質向上に努めています。

お客様の声を事業活動に活かす仕組みとして、ISO9001品質マネジメントシステムを運用しています。定期的に品質・環境委員会が開催され、その中でお客様からのクレーム（2018年度、2件）などは速やかに是正され、事業活動に反映しております。

なお、品質・環境・労働安全衛生に関する各マネジメントシステムは、2012年12月に統合し運用しています。（P9参照）

品質・環境・安全健康 基本方針

当社は、「社会に貢献します」「信頼される企業をめざします」「人と自然を尊重します」という経営理念に基づき、東芝グループの総合環境ソリューション企業として資源循環型社会の構築、安心・安全な社会の構築、環境活動の促進・省エネ社会の実現の事業活動において生命・安全・環境保全・法令遵守を最優先し、お客様に満足して頂ける製品・サービスを提供します。

活動方針

- 品質・環境・安全健康パフォーマンスを向上させるために、適切な経営資源を活用し、統合マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
- 法令、当社が同意するその他の要求事項、および自主基準を遵守します。
- この方針を具体的に推進するために、各部門で目標を設定し、その達成に向けた実施計画を策定して全員で実行します。また、その状況を適宜レビューします。
- この方針は、当社の業務に従事するすべての人に周知するとともに、社外にも開示します。
- 品質
 - お客様の立場に立った製品・サービスの品質確保を行います。
 - 真因の追究による本質改善を目指します。
- 環境
 - 事業活動にかかわる環境側面について、生物多様性を含む環境への影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の予防及び環境保護に努めます。
 - 廃棄物の発生の抑制並びに再生資源の利用等、限りある地球資源の循環利用を目指します。
 - エネルギーを効率的に使用し、地球温暖化防止に努めます。
- 安全健康
 - 業務に起因する災害や疾病の撲滅並びにこれらを誘発する危険源の除去およびリスクの低減を進めます。
 - 職場に密着した重点実施項目を推進し、全従業員が個々の能力を十分発揮できる職場作りに努めます。
 - 事業にかかわる取引先を含めたすべての働く人の安全と健康を確保するための取組みを適切に協議し、参加を支援します。

● 安全およびセキュリティの確保

本社の使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクルプラントでは、収集・運搬から破碎・選別までのプロセスを一貫して管理する商品管理システム（進捗管理）およびセキュリティを確保するカメラ監視システムを整備しております。

さらに、荷受の段階で、廃棄物すべてに対し、放射線汚染物質が混入していないか確認するため、2010年5月から「放射線検出装置」を導入。これによって、お客様および従業員に対する放射線被曝のリスク回避を図っています。

● 優良産廃処理業者認定

当社の環境サービスを安心してご利用いただくために、全国自治体の適合認定を計画的に進めていました。

この適合認定は、2011年4月に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」により、「優良産廃処理業者認定制度」に改められました。

新制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定業者に安心して処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

当社は、引き続き、この新認定制度の趣旨に沿い、お客様が安心して産廃の処理を委託していただけるよう計画的な認定を進めていきます。

産廃処理業者優良性認定自治体一覧

区分	産廃収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	処分類
2018年度認定自治体	福島県、埼玉県、千葉県、鳥取県、島根県	福島県	
取得済み自治体	青森県、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、横浜市、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、姫路市、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、石川県、三重県、兵庫県、福岡県、大分県	横浜市、三重県、姫路市
累計	42	11	3

● お客様満足度を高める取り組み

当社は、お客様の声をすべての発想の原点とし、お客様に満足いただける環境サービスを提供したいと考えております。そのため、東芝グループCS推進方針に基づいて、定期的にCS調査（お客様満足度）を行い、いただいた貴重なご意見・ご要望は、経営トップを含む関係者で共有し、お客様の満足につながるよう改善活動を実施しています。

● お客様への対応・サポート

お客様が抱える環境問題に対し、当社の環境サービスで速やかに解決できるように、ホームページおよびサービスカタログの充実を図っています。

*HPでのお問い合わせページ

<https://www.toshiba-tesc.co.jp/contact/index.htm>

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

● 社会貢献活動

継続的に社会貢献活動を推進しています。2018年度は、地域社会との交流を中心に活動しました。

2018年度の社会貢献活動

● 従業員による本社周辺地域清掃（毎月）
● 献血
● 「ペットボトルキャップ回収」によるワクチン提供
● 収集ボランティア（使用済み切手・プリペイドカード、未使用カレンダー・手帳・タオル等）

● 地域社会との共生

地域住民の方々と、毎年、施設見学会や社内の福利厚生行事（4月春祭り）に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



施設見学会の様様

● 工場見学者の受け入れ

本社では家電リサイクル施設などの見学を毎年受け入れています。

2018年度は95人の方々が施設見学に訪れました。



家電リサイクル施設見学の様様

● 地域清掃活動

本社では毎月「5Sの日」を設定し、本社周辺の地域清掃を実施しています。



本社の地域清掃活動

● 地域主催行事への協賛

2018年6月本社所在地の横浜市鶴見区寛政町の氏子町会の潮田神社例大祭参加に協賛しました。



本社構内の神輿風景

● 会社沿革

- 1961(昭和36)年 川崎器材株式会社として川崎市において
会社設立(資本金6百万円)
金属屑商許可取得(神奈川県公安委員会)
- 1975(昭和50)年 産業廃棄物収集運搬業許可取得(川崎市)
- 1980(昭和55)年 古物商許可取得(神奈川県公安委員会)
特定建設業(とび、土工工事業)許可取得
(神奈川県)
- 1992(平成4)年 株式会社テルムに商号を変更し、本社を横浜市
鶴見区へ移転
産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得(横浜市)
- 1993(平成5)年 土壌・地下水汚染の調査、浄化事業を開始
- 1995(平成7)年 環境分析事業を開始
- 1997(平成9)年 ISO14001認証取得(日本環境認証機構)
- 1998(平成10)年 環境マネジメントシステムのコンサルティング
を開始
西日本家電リサイクル株式会社(北九州市)を
設立
- 1999(平成11)年 資本金を5億円に増資
- 2000(平成12)年 群馬県太田市に北関東分析センターを開設
- 2001(平成13)年 家電リサイクル法に基づく
使用済み廃家電製品のリサイクルを開始
一般廃棄物処分業許可取得(三重県)
ISO9001認証取得(日本環境認証機構)
- 2002(平成14)年 品質マネジメントシステムのコンサルティング
を開始
- 2003(平成15)年 土壌汚染対策法の指定調査機関指定(環境省)
認定特定計量証明事業者の認定(製品評価技術
基盤機構)を受け、計量証明事業(特定濃度)を
追加登録(神奈川県、群馬県)
産業廃棄物処分業(中間処分)許可取得(三重県)
- 2006(平成18)年 「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る
評価基準」適合(横浜市、神奈川県ほか)
- 2008(平成20)年 OHSAS18001認証取得
(日本環境認証機構)
- 2009(平成21)年 本社を横浜市神奈川区へ移転
- 2010(平成22)年 東京都から産廃エキスパートの認定取得
兵庫県姫路市に姫路リサイクルセンターを
開設(産業廃棄物処分業(中間処分)許可取得
(姫路市))
- 2011(平成23)年 創立50周年
- 2012(平成24)年 入舟事業所(現本社)に水分析センターを設立
- 2013(平成25)年 ISO14001、ISO9001、OHSAS18001の
マネジメントシステムを統合
- 2014(平成26)年 東芝環境ソリューション株式会社に商号を変更
- 2015(平成27)年 製品評価技術基盤機構よりISO/IEC17025の
試験所認定を取得
本社を横浜市鶴見区(現在地)へ移転
- 2016(平成28)年 低濃度PCB洗浄事業を開始
- 2018(平成30)年 家電リサイクル1,000万台達成



京都大学環境安全保健機構
附属環境科学センター長・教授
酒井 伸一

所見

社会・環境報告としては網羅性や総合性、丁寧な説明といった観点から申し分のない報告と拝見しました。ただ、環境報告の一丁目一番地の対象といえるエネルギー起源CO₂排出量が2018年度に増加していることについては、増加要因と対策の検討が必要でしょう。「Renewable Energy 100% (RE100)」を宣言する企業が増えつつあるなか、再生可能エネルギー導入の継続検討も期待しています。

2018年度の日本の主たる社会トピックに海洋プラスチック問題があります。素材ごとに選別可能なプラスチック選別システムを、いち早く家電リサイクルに対して導入されたことは見識といえるでしょう。このプラスチック問題は、目の前の廃棄物処理対策という側面がある一方、中長期的には海洋拡散蓄積という問題とともに、温室効果ガス排出抑制や化石資源利用回避という側面を有しており、息の長い取り組みが求められます。貴グループ内の統合的展開にも期待したいところです。

加えて、低濃度微量PCB汚染変圧器の洗浄処理による資源有効活用への取り組みも紹介されています。変圧器内の絶縁油を循環、化学的に脱塩素化分解・洗浄する本方式は、今後の使用中機器に対するPCB処理の有望策とできる可能性が高く、システム完成が望まれます。システム完成の場面では、廃PCB処理の完遂に向けた社会貢献の意義は大きいと思います。

[略歴]

酒井 伸一(サカイ シンイチ)

1984年京都大学大学院工学研究科博士課程修了、工学博士。同大学助手、助教授を経て2001年より国立環境研究所循環型社会形成推進・廃棄物研究センター長。2005年より京都大学教授、2010年環境保全センター長、2011年学内改組により現職。廃棄物資源循環学会2010～2012年会長。現在、中央環境審議会委員、同審議会の循環型社会部会長やプラスチック資源循環戦略小委員長を務める。著書に『ゴミと化学物質』(岩波新書)など。

第三者所見を受けて

ご意見賜りありがとうございます。エネルギー起源CO₂排出量の増加については、中間処理委託量の増加による破碎機等の電力使用量増によるものが主要因ですが、プラスチック選別機による再資源化量の向上、省エネ化推進、効率的運転等にて改善を図って参ります。

プラスチック選別装置は、直接的には中国等ミックスプラスチックの輸入禁止の対応として廃プラスチックの再資源化による廃棄物増加抑制となり、段階的に海洋プラスチックの更なる増加に歯止めを掛ける一翼を担えればと考えます。また低濃度PCB無害化処理が使用中の変圧器に対し処理可能となれば、PCB含有物の処理対象拡大になり、社会に貢献できると期待しています。新たな廃棄物、新たな課題や既存の問題解決に私共が社会貢献できる領域を見据えて、挑戦を忘れずに取り組んで参ります。

東芝環境ソリューション株式会社

〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町20番1号

お問い合わせ先

総務部

TEL: 045-777-1069 FAX: 045-506-1102

本報告書はホームページでもご覧いただけます

<https://www.toshiba-tesc.co.jp/>